

令和6年 北秋田市農業委員会 第1回総会

1. 開催日時 令和6年1月15日（月） 午後3時30分から

2. 開催場所 北秋田市交流センター 1階 講堂

3. 出席委員（32名）

1番 櫻井 豊	2番 佐藤 稔	3番 宮腰 文義
4番 鈴木 豊	5番 佐藤 邦久	6番 中林 めぐみ
7番 長崎 成人	8番 堀部 聡	9番 多賀谷 テル子
10番 長岐 正	11番 松岡 英敏	12番 伊藤 鶴一
13番 土田 紀子	14番 藤島 喜美男	15番 成田 博幸
16番 寺田 一徳	17番 武田 響一	18番 武石 修一
19番 佐藤 茂延	20番 金田 悦子	21番 藤岡 智洋
22番 中嶋 力藏	23番 佐藤 利子	25番 伊東 誠子
27番 佐藤 政信	28番 小笠原 千春	29番 澤藤 匠
30番 土濃塚 謙一郎	31番 野呂 義久	33番 佐藤 整
36番 佐藤 篤史	37番 長岐 一志	

4. 欠席委員（4名）

24番 松橋 利彦	26番 出川 信久	32番 若松 一幸
34番 金 俊英		

5. 欠員（1名）

6. 議事日程

第 1	報告第 1号	会務報告
第 2	報告第 2号	専決処分の報告
第 3	議案第 1号	農地法第3条の規定による許可申請について
第 4	議案第 2号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
第 5	議案第 3号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の承認について
第 6	議案第 4号	令和5年分北秋田市農地賃借料情報の提供について

7. 出席した事務局職員

局長 加藤 裕久 副主幹 簾内 拓也 主査 疋田 憲匡

8. 議事録署名委員

15番 成田 博幸 16番 寺田 一徳

9. 会議の概要

事務局 定刻となりましたので、只今より令和6年 北秋田市農業委員会 第1回総会を開会いたします。

始めに欠席の届出がありましたのでご報告いたします。24番 松橋利彦 委員、26番 出川 信久 委員、32番 若松 一幸 委員、34番 金俊英 委員の4名となっております。

委員総数36名中、32名の出席となっており、総会の出席委員は定足数に達しておりますので、本総会は成立していることをご報告いたします。

それでは、会長よりごあいさつと議事の進行をよろしくお願いたします。

会 長 会長あいさつ（ 省略 ）

議 長 それでは、議事日程に従いまして、議事を進行させていただきます。議事録署名委員を当職より指名することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長 異議なしと認め当職より指名いたします。
15番 成田 博幸 委員、16番 寺田 一徳 委員にお願いします。

それでは案件に入ります。報告第1号「会務報告」を事務局より願いたします。

事務局 議案書2ページをお開きください。
報告第1号 令和5年12月分会務報告です。

まず、12月7日、第13回総会案件の現地調査を、委員5名と事務局2名で行っております。

15日は第13回総会を開催しております。

21日は、令和5年度北秋田市農業再生協議会 第4回幹事会が開かれ、加藤が出席いたしました。

22日は秋田市で、第93回常設審議委員会が開かれ、疋田主査が出席しております。この会で当市に関する案件は2件が審議され、承認されております。

25日には令和5年度北秋田市農業再生協議会 第2回臨時総会が開かれ、長岐会長と加藤が出席しております。

報告は以上です。

議長

会務報告でありますのでご了承願いたいと思います。

次に報告第2号「専決処分の報告」について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、議案書3ページをお開きください。

報告2号「令和5年12月分 専決処分の報告」です。

表の12月の列をご覧ください。

(2) 非農地通知が5件、(4) 相続等による農地の権利取得の届出の受理が25件、(7) 賃借・使用権の合意解約等の届出の受理が18件、合計48件の処理を実施しました。

4ページからその内訳となります。

まず、(2) 非農地通知です。

(受付番号1番を朗読)

以下番号5番まで、合計15筆、13,167㎡となります。

つづいて5ページ、(4) 相続等による農地の権利取得の届出の受理です。

(受付番号1番を朗読)

以下、12 ページから 13 ページにかけての受付番号 25 番まで、合計 169 筆、面積 244, 263 m²となっております。

次は 13 ページ、(7) の、賃借・使用権の合意解約等の届出の受理です。

(受付番号 1 番を朗読)

以下 16 ページの受付番号 18 番まで、合計 52 筆、面積 99, 375 m²となります。

報告は以上です。

議 長

事務局から説明がありましたが、(2) 非農地通知について、現地を確認した委員からも説明願いたいと思います。

28 番 小笠原千春委員からお願いいたします。

28 番

28 番の小笠原です。

番号 1 番から 5 番の 5 件を報告させていただきます。

調査日は 1 月 9 日、調査員は 24 番 松橋 利彦 委員、25 番 伊東 誠子 委員、26 番 出川 信久 委員、27 番 佐藤 政信 委員と私、事務局から加藤事務局長、簾内副主幹、疋田主査の計 8 名で、降雪により現地での調査ができないため、会議室で衛星写真を使って行いました。

まず、番号 1 番の申請地の、栄字上ミ袋の農地は、田沢集落から 500m ほど離れた山林の中がありました。衛星写真を使い確認したところ、申請地は森林の様相を呈しており、農地として再生利用することは困難と判断しました。

つぎに、番号 2 番から 5 番は一団の農地でありましたので、まとめて報告します。申請地の、下杉字谷地道の農地は、下杉集落から北秋田市民病院へ向かう道路を 1.2 km ほど進んだ、ちょうど十字路となつていところに隣接してありました。衛星写真を使い確認したところ、申請地は森林の様相を呈しており、農地として再生利用することは困難と判断しました。

以上で報告を終わります。

議 長 報告第2号につきまして事務局と小笠原委員からの説明が終わりました。何かご質問、ご意見等ございませんか。

(なしの声)

議 長 質問等がないようですので、次に進みます。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局 議案書17ページをお開きください。
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」
農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので審議を求めます。

令和6年1月15日提出、北秋田市農業委員会 会長 長岐一志

(受付番号1番を朗読)

以下、受付番号2番まで、合計3筆、面積2,650㎡となります。

なお、これらの件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていることを確認しております。

農地法第3条第2項各号については18ページをご参照ください。

ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長 事務局より説明が終わりましたが、この件に関しまして、現地調査を行なって頂いた委員からも説明願いたいと思います。

27番 佐藤政信委員からお願いいたします。

27番 27番の佐藤です。

申請番号の1番と2番の2件を報告させていただきます。調査日と調査員は、先程の報告と同様です。

まず、申請番号1番は資料の20ページから23ページになります。

坊沢字三ツ屋岱下悪土の申請地は三ツ屋岱換地のエリア内にある農地でした。また、坊沢字堀切の申請地は、三ツ屋岱換地のエリアから500m

ほどの場所にある農地でした。衛星写真を使い確認したところ、いずれの申請地も耕作されている状態とみられ、問題はありませんでした。

つぎに、申請番号2番は、資料の24ページから25ページになります。

李岱字豊田の申請地は、李岱集落に隣接した、整備された圃場の中にある農地でした。衛星写真を使い確認したところ、申請地は適切に管理され、耕作できる状態とみられ、問題はありませんでした。

以上で報告を終わります。

議 長 議案第1号につきまして、事務局及び現地調査をして頂いた委員からも説明いただきました。

それでは、質疑に入ります。

まず、議案第1号中受付番号2番について、ご質問、ご意見等はありませんか。

(なしの声)

議 長 質問等がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。

議案第1号中受付番号2番について、原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め決定いたします。

つづいて、議案第1号中、受付番号1番についてですが、議席番号7番長崎 成人 委員との関連がありますので退席を求めます。

暫時休憩いたします。

(退席：7番 長崎 成人 委員)

議 長 会議を再開いたします。

議案第1号中、受付番号1番について質疑に入ります。

何かご質問、ご意見等ございませんか。

(なしの声)

議長 質問等がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。
議案第1号中、受付番号1番について、原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認め決定いたします。

暫時休憩いたします。

(着席：7番 長崎 成人 委員)

議長 会議を再開いたします。

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局 議案書26ページをお開きください。

議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」

農業経営基盤強化促進法 附則 第5条の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。

令和6年1月15日提出、北秋田市農業委員会 会長 長岐一志

はじめに所有権移転についてです。

(受付番号1番を朗読)

以下27ページの受付番号3番まで、合計9筆、面積16,818㎡となります。

つづいて議案書 28 ページ、利用権設定になります。

(受付番号 1 番を朗読)

以下、32 ページの受付番号 9 番まで、合計 29 筆、面積が 68,809 ㎡となります。

つづく 33 ページは一括方式になります。

(受付番号 1 番を朗読)

一括方式はこの 1 件だけです。

以上の議案第 2 号に関する案件については、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長

議案第 49 号につきまして事務局の説明が終わりました。

それでは、議案第 2 号中、利用権設定の受付番号 3 番を除いた件について質疑に入ります。

何かご質問、ご意見等ございませんか。

(なしの声)

議 長

質問等がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。

議案第 2 号中、利用権設定の受付番号 3 番を除いた件について、原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認め決定いたします。

つづいて、議案第 2 号中、利用権設定の受付番号 3 番についてですが、この件については、議席番号 14 番 藤島 喜美男 委員との関連がありま

すので退席を求めます。

暫時休憩いたします。

(退席：14番 藤島 喜美男 委員)

議長 会議を再開いたします。

議案第2号中、利用権設定の受付番号3番について質疑に入ります。
何かご質問、ご意見等ございませんか。

(なしの声)

議長 質問等がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。
議案第2号中、利用権設定の受付番号3番について、原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認め決定いたします。

暫時休憩いたします。

(着席：14番 藤島 喜美男 委員)

議長 会議を再開いたします。

つづいて、議案第3号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の承認について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、34ページをお開きください。

議案第3号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の承認について」

農地中間管理事業の推進に関する法律、第19条第3項の規定により、

下記農用地利用集積等促進計画の決定について意見を求める。

令和6年1月15日提出、北秋田市農業委員会 会長 長岐一志

(申請番号1番を朗読)

ほかに、申請番号3番まで合計29筆、53,474㎡になります。

これらの案件は、集積計画に基づいて一括方式で契約されていたもののうち、利用権のみを移転するものになります。元の借受人が権利を手放したため、新たに賃貸借権を設定するもので、契約期間は前の契約の残りの期間となっております。

ご審議の程よろしく申し上げます。

議長 議案第3号につきまして、事務局の説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。

議案第3号について何かご質問、ご意見等ございませんか。

(なしの声)

議長 質問等がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。

議案第3号について、原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認め決定いたします。

次に、議案第4号「令和5年分北秋田市農地賃借料情報について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

事務局 37ページをお開きください。

議案第4号「令和5年分北秋田市農地賃借料情報について」

農地法第52条の規定に基づき、令和5年分の北秋田市内の農地の賃借料に関する情報を公示する。

令和6年1月15日提出、北秋田市農業委員会 会長 長岐一志

(提案理由を読み上げ)

内容は 38 ページのとおりです。
ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長 議案第 4 号につきまして、事務局の説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。
議案第 4 号について何かご質問、ご意見等ございませんか。

8 番 8 番 堀部です。※の 4 番目についてお聞きします。「明らかに特別の事情の下で取り引きされたもの」とは何か、そして何件あったか、データから除いているとありますが、そこを教えてください。

事務局 その地区の平均数値の±70%の範囲から外れたものを、特に金額が高いものまたは安いものとして除外しています。件数については、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございませんがお答えできません。

議 長 件数は次回の総会で報告するということよろしいですか。

8 番 はい。

議 長 それでは、ほかにご質問等ございませんか。

(なしの声)

議 長 質問等がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。
議案第 4 号について、原案通り決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め決定いたします。

議 長

以上で、本日の提出議案の審議は、全て終了いたしました。
これをもちまして、令和6年第1回定例総会を閉会します。